

新庄小学校 標準服（制服）等の着用規定について

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
衣替え 6月1日 10月1日 冬服期間 10月1日～5月31日 夏服期間 6月1日～9月30日 移行期間 5・6月の2か月間 9・10月の2か月間				衣 替 え				衣 替 え						
		← 冬服期間			夏服期間 →			← 冬服期間						
		← 移行期間			← 移行期間									
標 準 服	セーター 長袖カッター・ブラウス 半袖カッター・ブラウス	←			←						←			
	※1 移行期間中は、セーター、長袖・半袖カッター・ブラウスのいずれを着用してもかまいません。 ※2 セーターの下のカッター・ブラウスは、半袖のものでもかまいません。													
準 標 準 服	ポロシャツ	←							※3 運動会が終了するまで併用することができます。					
そ の 他	防寒用上着 長ズボン・タイツ ベスト	←			←						←			
		※4 防寒用上着等は、11月～3月の間に限り、気候、体調に応じて着用することができます。 ※5 ベストは、移行期間内に限り、気候、体調に応じて着用することができます。												
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防寒用上着を着用する場合は、華美なものにならないようにしてください。 ○ ベストを着用する場合は、紺色、Vネックのものにしてください。 ○ 長ズボン・タイツ等を着用する場合は、運動・学校活動に適した華美でないものにしてください。 ○ 名札ケース（120円）、名札の中紙（40円）、校章ワッペン（セーター用200円、カッター・ブラウス用50円）は学校で購入できます。セーター用の校章ワッペン（200円）は授業参観時にPTAの役員さんが販売して下さいます。平時は職員室にお声かけ下さい。 													